

# 再考横山源之助と米騒動

立花 雄一

---

- |           |          |
|-----------|----------|
| 1 考察のはじめに | 5 7月23日  |
| 2 謎の5日間   | 6 歴史の分岐点 |
| 3 魚津港大町海岸 | 7 民話の里   |
| 4 仲仕      |          |

## 1 考察のはじめに

1918（大正7）年、36道府県に燃えひろがり、わがくにを震撼させた米騒動は、北陸の漁師部落のお嬢たちの井戸端会議から発するということが一種の定説のようにになっている。

その定説が正しいか否か、それを検証する立場ではないが、とまれ、私は前稿（『大原社会問題研究所雑誌』第487号1999年6月号）で、騒動の発端地となった富山県下新川郡魚津町（現魚津市）における初動地区とその中央部に位置した井戸端の所在について明らかにしたつもりである。

1918（大正7）年の米騒動は、いまや日本の歴史である。かつ、それは大正から昭和初期にかけて打ち樹てられて行く、わがくにの民主主義の一里塚となっている。そういう、わがくにの近代の重要な曲り角にたちながら、地元はどれほどに歴史の意義の重みに耐えているのであろうか。地元にあって、それはながく町の恥であった。いわば、日本の歴史上未曾有の不祥事を惹き起こした火元である身の憤みをたもってきたのである。米騒動を評価するなどとてもないことであった。それはタブーであったといえるのである。

したがって、この地に、米騒動を評価するひとは少ない。上位者であればあるほど。また、したがって、親が子供に語りつくということもない。むしろ、伝統的に真宗信仰にあつい土地柄もあって、それはいとおいしいほどである。つまり、町には襲うものと襲われるものがあり、その両者は狭い地域社会の中で今も顔をつきあわせているのである。その後の休戦の間、両者は共に既往を問わぬ仕方ですごしてきた。それは狭い地域社会に生きるものたちの智慧であり、たがいのつつしみであった。そして、両者の関係は、騒動の時も、その後も、概して宥和的であり、けっしてとげとげしいものでなかったことは救いであろう。一つ社会の共同体とはその円環の中でたがいに理解し、融通しあうものであったのである。

しかしながら、今日それが日本の重要な歴史になっている以上、地元はその歴史の責任を回避す

るわけにはいかない。積極的にタブーに挑み、みずからの傷みをも暴き、歴史の解明にたちむかねばならないだろう。

前稿でも述べたように、私は地元の出身であり、幼少時界限のおばば、おかかたちが米騒動に参加し、日本の歴史の歯車を力強くつきうごかしたひとびとであったことをおもえば、他人事ではない、ある熱いものに駆られるのである。私情があってはならぬことは重々承知だが、幼少時の記憶をたどりつつ、もうすこし書き足しておきたい。

## 2 謎の5日間

さて、1918（大正7）年7月23日が魚津で汽船伊吹丸の米積出を阻止した、所謂全国的米騒動の発端となった日である。

だが、その前、7月18日と20日に、やはり魚津で、騒ぎがあったことが地元紙上に報じられているのである。

まず、その記事から検討する。

7月18日は、8月9日の『高岡新報』が8月5～7日魚津で起きた第2次米騒動について報じる際、「魚津にては米積込みの為め客月十八日汽船伊吹丸は寄港に際し細民婦女の一揆が起り劈頭狼煙を揚げたる以来暫く平穩に復し居れるも（略）果然五日夜獵師町の窮民約数十名の婦女子は……」と冒頭に述べた記事。

また、7月20日は、『北陸タイムス』が7月24日紙上に、「下新川郡魚津町大字上下新獵師町民は主に漁を以て生命を繋ぎ居る者なるが此頃は漁の切れ目で左程収入がなく一方出稼の主人及家族よりも送金がないので、留守宅の妻子等は物価騰貴の影響を受けて糊口に困難する所より誰言ふとなく一揆を以て役場へ救助方を迫らうでないかと発起したが何れもソレは良策なりと忽ち附和雷同し二十日未明同海岸に於て女房共四十六人集合し役場へ押し寄せんとせしを逸早く魚津警察署に於て探知し巡查数名を同所へ派遣し其不心得を説諭して解散せしめ……」、次いで翌25日紙上、「昨報の如く下新川郡魚津町大字上下新獵師町の貧民は生活難の一揆を惹起さんとして廿日未明海岸に集合せしを警察署が逸早く探知し解散せしめ……」と続報した記事。

すなわち、この二紙の「客月十八日」と「二十日」の報をどう受けとめたいか。いい換えれば、7月18日から23日の米積出阻止、実力行使の日までの謎の5日間をどうとらえたいかである。

『高岡新報』説については賛否諸説が飛び交ってある。私は前稿で「客月十八日」説を具体性がないとして一応脇においた。だが、ここで、「七月二十日」共々、次のような推論だけはしておきたい。

なるほど、『高岡新報』の「客月十八日」発端説は8月9日になってからの記事であるばかりか、「汽船伊吹丸は寄港に際し細民婦女の一揆が起り」とのみあって、なにがあったか、「一揆」の実態が不明であり、さらに肝心の伊吹丸が米搬入を阻止された7月23日についてはまったく触れられていないこと、また伊吹丸が18日から23日までの6日間を寄港し続けていたか否か等々、いろいろ疑問の残るところである。

しかしながら、だからといって、この記事进行全面否定することもできない。いやしくも公器である新聞が出鱈目を書くとはおもわれぬからである。汽船の寄留期間にしても、雨の日、波のある日は何日も滞留したし、あるいはある種の懸念のあるときは一時他港に避難したこともあったのである（明治22年の米騒動のときは石田港に避難した）。また、7月18日の寄港船が伊吹丸ではなく、他船であった可能性もないではない。なぜなら、その頃の魚津港は汽船の入港が多く、殷賑をきわめていたからである。たとえば、下新川郡役所統計書「下新川郡内港湾船舶出入り表」（『魚津市史』）をみると、大正5（1916）年における魚津港の汽船出入りは346隻、同10（1921）年426隻である。また、魚津港振興会資料（同）によると、米騒動の前年大正6（1917）年は宗谷丸、甲辰丸他主な汽船35隻だけで入港回数142回。それに、当時の写真を見ても2隻の汽船が写っているのがあるように、冬以外は汽船の出入りが絶えなかったのである。

こうしてみると、7月18日の寄航船が伊吹丸であったかどうか別にしても、この日に騒ぎがなかったとはいきれない。だが、「一揆」があったというなら、一揆の実態が明らかでなければならぬが、それがなほは曖昧である以上これを論拠とするのはなお早計であろう。

つぎに、『北陸タイムス』の7月20日説についてであるが、これは事件直後の報であり、加えて2日続けての報であること、記事内容が「二十日未明同海岸に於て女房共四十六人集合し役場へ押し寄せん」と、すこしは具体的である点、一応信憑性が高い。「同海岸」とは魚津港＝大町海岸であることはほぼ臆断できる。

ところで、江口つたの言（前稿）を両者にあてればどうなるか。

彼女らの仲仕宿（詰所）へ押し掛けた、一晚中徹宵の見張りをした、仲仕のある者が通報してくれた等々の数日間とは、(1)『高岡新報』説の7月18日からの謎の5日間を指すか、あるいは(2)『北陸タイムス』説の20日以降の3日間を指すか、いずれかであろう。

仲仕詰所へ押し掛けたのが7月18日であったとすれば、その拳を『高岡新報』が「一揆」といい、「劈頭狼煙を揚げた」といいあらわしたことになる。そして、その日の汽船が伊吹丸であったとすれば、彼女らのそういう拳や、海岸線に張られた見張りの目を怖れて、23日の再入港の日まで近接する他港を回っていた……。

また、それが『北陸タイムス』のいう7月20日とするなら、「廿日未明」、「女房共四十六人」が「海岸に……集合し」とは彼女らが町役場へ押し寄せ、沖に入港碇泊した汽船（伊吹丸か、他船）を威嚇牽制し、かつ仲仕詰所へ押し掛けて、さらに町役場へ向かわんとし、警官隊に蹴散らされた、前後の状況を報じていたということになる。

それにしても、何故彼女らの最初の行動が仲仕詰所への押し掛けであったか。彼女らの目的は米の積出阻止にあったはずである。即ちそのために港に押しかけたが、すぐには積出作業がなかったため、仲仕詰所へ行き、米の搬出をしないよう説得工作に出たのであろうか。それとも、はじめから、説得工作のため仲仕宿へおしかけたか。

### 3 魚津港大町海岸

和船時代は、魚津港といえば角川尻を指した。明治期に入って、蒸気船が大町海岸を正面にして

沖がかりするようになってからは、魚津港は大町海岸をもっていうようになった。

しかし、港といっても埠頭があるわけでもなく、裸の海岸線がながくよこたわるのみであり、それらしいものといえば、ただ一つ、大町海岸の中心にあたる位置の波打際に、ヘソのように沖へ十米ばかり突き出た、大石や、セメントを畳2、3枚大に固めたものを数箇集めて置いて、波除け、波止場としたものがあつたのみである。しかし、この可憐な波除けの小さな波止場のかげの汀から、歩み板を渡して舳に米俵や蓆束、その他の荷を積み込んだのである。

もともと、大町一帯は加賀藩時代から、越中の国有数の宿場町魚津の中心地であり、本陣や旅籠屋が集まっていた所である。蒸気船が大町浜に来るようになってからは、表通り、裏通り（浜側）共、船会社、銀行、倉庫、宿屋、料理屋、海産物店等が競って大きな<sup>いらか</sup>甕をならべ、さらに殷賑を加えた。

大町海岸は当然魚津の表玄関であつた。しかも、もっとも風光明媚な海岸線をなし、明治以来、ここが魚津の海水浴場であり、戦前5月27日の海軍記念日には旧制魚津中学のボートレースが毎年恒例におこなわれたのも、この浜であつた。われわれ小学生は先生に引率されてそれを見学に行った。夏、悪たれ小僧たちが、その大町の小さな波止場から沖合の蒸気船まで、餓鬼大将を先頭にしてシンコロメになって（死に物狂いで）、泳いでいった。甲板に上げてもらい、休憩してから、またシンコロメになってかえてきたのである。百四、五十米位のものであつたらうか。

だが、太平洋戦争突入前に蒸気船が来なくなってからは、そこは裏玄関でさえもなくなった。今は昔を偲ぶものといえば、崩れさらんばかりの旧十二銀行倉庫が一つあるのみ。

閑話休題。

いわば、大町海岸が米騒動の戦場となつた。

女衆わずか四十数名が、仲仕の肩につながりつき、担った米俵を落して、舳への積出しを阻止した戦いの仕方を、私はこころにくいまでの巧みな戦術であつたとおもっている。米価を安くさせるため他国への米積出しをやめさせ、かつ救助金を支出させることが彼女らの戦略であり、そのために際どく波打際を択び、仲仕の肩や腰にすがりつき、担った米俵を落させるという戦術をとっているのである。

古来、戦うものは、戦うにもっとも有利な場所、もっとも有利な戦い方を択ぶのは常道である。最大の効果をあげる、そういう場所と戦法。つまり最少の力で、最大の敵を倒す法。

彼女らはまさにそのことを実行している。

それなら、その場所はどこか。

そういう場所はここには一箇所しかない。すなわち、大町海岸の中心部。沖に十米ばかり大石を敷き詰めた波除け（波止場）のかげの舳。昔の写真に何枚も舳に向かう荷役中の仲仕の列が写されている。（戦前は誰もが見、私なども何度か見ている。）

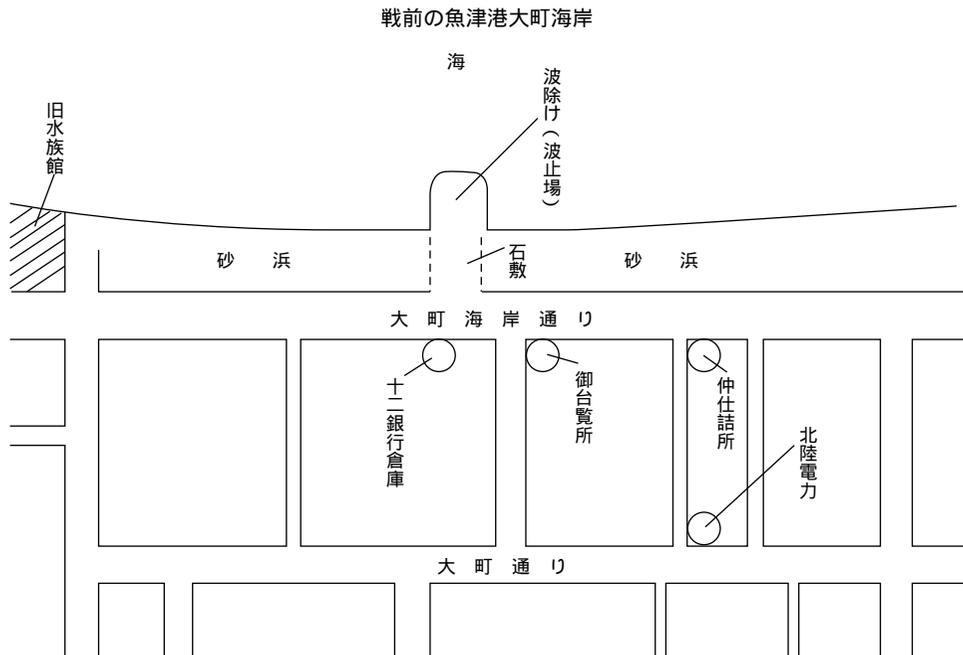
すなわち、大町海岸通りから、その小さな波除けと舳に向かって降りる、せいぜい三、四十米の荷役の列を、彼女らは集中して襲つたのである。米俵を決して水に濡らしてはならないところで、重い荷を担っている、もっとも守りの弱い、致命的な急所　喉元に襲いかかっている。ここで、必死にわいわいやられて、仲仕らはすぐに戦意をうしなつたという。

かくして、敵のもっとも弱い所を狙つた戦法が勝敗を決定的ならしめ、女たち四十数人の無勢が

ついに米商に米の輸出をあきらめさせ、汽船を逐い帰すという大勝利をおさめている。

このような巧みな戦法 浜の米積出時を狙う は明治8, 22, 23, 30, 31, 44, 45年と打続く米騒動で何度も用いられてきた、彼女らがもっとも得意とする戦法であった。裏返せば、それは輸出米商がもっとも怖れた仕方であった。それゆえ、それこそがつねに彼女らを攻勢たらしめた戦術であったのである。

序に一言いいさえれば、そのときはすでに荷出し中であつたのだから、彼女らは分散戦をやっている余裕はない。が、途上、米倉、仲仕詰所前を通るから、ここで鎧袖一触多少の軋轢があつたとしても不思議ではない。



#### 4 仲仕

米輸出商 仲仕 女衆。この三者の図式の中で、仲仕の役割は微妙である。

米騒動の最終目的は小売米価の値下げの他に、救助基金の支出獲得にある。そもそも、町当局があずかる救助基金 そのものの創設は明治22（1889）年の米騒動（翌23年の全国的米騒動の引金となった）に由来し、ふたたび2千人余もの大集団が参加するような大騒動をなからしめんがために、あるいはまた騒動が起きたときの備えのために、町の有志たちが仲仕の労銀の中から輸出米一石につき、2, 3銭の金を取り立て、それを積み、救助基金として管理したことから始まり、それが後に町に移管されたものである。

横山源之助の「世人の注意を逸する社会の一事実」（『国民之友』明治30年3月第340号～）はその基金の創設のいきさつと仕組みについて詳しく紹介した論文であるが、そこに、仲仕たちがみずか

らの労銀が天引きされることにつきどう思っていたか、こう書かれてある。「運搬夫は多く細民に属するを以て、好し自ら賃銭の中より幾分を出すも後日変ある時は同じく此金にて救助せらるゝことを知り異を称ふるものあらずとなり」と。

仲仕のおおくが襲ふ側である女衆の縁者、知合であったことは事実である。たとえば、主動隊の1人江口つたの夫駒次郎（明治22年生）は後年仲仕をやっていたように、中には身内もいたろう。

そして、仲仕のある者は米の積出し時をひそかに彼女らに通報していたという（前稿）。

米輸出商の荷のために働くとはいえ、かかる変事ゆえにみずから積立ててきた救助基金の活用では襲う側の彼女らと利害を共にし、心情的に彼女らに傾いていた、襲われる側の仲仕たちの去就はどうであったか。

米の他国搬出を阻止しようとする、彼女らによって突然荷役中の仲仕の列が襲われたとき、その拳を理由に、仲仕たちがすぐにサボタージュに入ったとしても奇異ではない。米荷の積出しを意外に簡単に阻止できたのは、荷役中を集中して襲う、彼女らの巧妙な水際作戦が功を奏したばかりではない、仲仕たちのサボタージュという消極的協力があったからである。

その意味で、米輸出商と彼女らとの間に挟まって微妙な立場にありながら、米騒動という変を完全勝利に導いた仲仕たちの役割も一顧されていい。

注 仲仕基金（貧民救助会）＝明治36（1903）年積立中止。同42（1909）年7千円余のうち5千円を町に移管。

## 5 7月23日

1918（大正7）年米騒動発端日である7月23日を各界がどう見たか。少々立入ってみる。

この日を最初に報じたのは、同年7月20日の「四十六人」の女たちの前駆的な動きを、7月24、25日の紙面で続報した『北陸タイムス』と、同じく同月24、25日の『富山日報』である。

7月25日の『北陸タイムス』は「一揆米屋を襲ふ」と標題し、前に見たように、「昨報の如く下新川郡魚津町大字上下新獵師町の貧民は生活難の一揆を惹起さんとて廿日未明海岸に集合せしを警察署が逸早く探知し解散」と記した後、「又々廿三日夜一同鳩首密議を凝らし党を組みして数組に分れ魚津町内各米穀商店に殺到し此際米を他へ輸出して我れ我れを困却せしめなば竹槍を以て突き殺すから左様心得よと恐ろしき権幕に各店主も恐怖の念に堪へず直に警察署に届け出たれば」、駈けつけた警官らによって解散、「一時は町内大騒ぎ」をしたと報じた。一方、『富山日報』の記事は、7月24日が「窮乏せる漁民＝大挙役場に迫らんとす」と題し、「下新川郡魚津町の漁民は（略）二十二日夜より寄り寄り集会を催し居りし結果、窮状を町当局へ訴え出づべく、二十三日早朝大挙して、町役場へ迫らんとする形勢甚だ険悪となりたるにぞ予て斯くあるべしと警戒中なりし警察署」によって訓戒、鎮撫、「何時騒動を勃発せんも計り知れざる形勢なり」と報じたのみであったが、翌7月25日、果然同紙は以下のような詳報を続報したのである。すなわち「米は積ませぬ／魚津細民海岸に喧騒す／汽船空しく出帆」と題して、「下新川郡魚津町の漁民は近来の不漁続きに痛く困憊し、生活難を訴ふる声日に高まり、果ては不穩の形勢を醸すに至りしは昨報の如くなるが、二十三日も汽船伊吹丸が北海道行の米を積み取る為入港し、解船にて積込みの荷役中、かくと聞きし細

民等は、そは一大事也、さなきだに価格騰貴せる米を他国へ持ち行かれては、品不足となり益暴騰すべしとの懸念より、群を成して海岸に駆け付け米を積ませじと大騒動に及びし為、仲仕人夫も其氣勢に恐れを懐き遂に積込みを中止したり、依つて伊吹丸乗組員も此上群集せる細民と争ふは危険なりと考ひ、目的の積込みを中止し早々に錨を抜いて北海道へ向け出帆せり、細民等は喧騒裡に凱歌を奏して引上げ、同夜同町の米商店を戸別歴訪し、其窮状を訴ふると共に他国へ米を搬出せぬ様懇談する処ありしといふ、されば町当局も警察側も此儘放任せんには如何なる暴動を惹起せんも計られずと為し、救助方法に就て協議を重ね居れり」（全文）と。この『富山日報』と、さきの『北陸タイムス』の記事こそがすべての真相を語っている。

ところが、こういう新聞報道があるにもかかわらず、富山県警察部は「米に関する哀願運動一覧表自七月二三日至八月十九日」（8月下旬）なるものを公表し、運動地魚津町、発生日7月23日、概況平穩、経過「二二日夜、獵師の女房連、三、四名」「共同井戸端に」「談話しめたるを探知」「警戒」「果して二三日午前八時三〇分頃、四十六名の婦女連海岸に集合したるをもつて、穩やかに制止退散せしめたるものにして、毫も不穩の行動なし」とした。さらに、同年九月廿八日付富山県警察部長、同内務部長連名の「米騒二関シ調査方」命令に対し、下新川郡長の復命書（11月4日付）はそれをなぞるかのようになり、次のように回答した。「本郡二於ケル所謂米騒ナルモノノ発端トモ見ルヘキ八大正七年七月二十二日本郡魚津町大字新大獵師町ノ漁民部落ノ婦女連三四名ガ日常使用セル共同井戸端ニ於テ「昨今如斯米價ガ日々騰貴シ尚此ノ上天并知ラズニ昂ル様デアルガ本年ノ様ナ春以来ノ不獵ニ打続キ殊ニコレカラハ一層夏海ノ不漁期ニ向フ際我等如キ其ノ日稼ギデ其ノ日ノ米ヲ買ハナケレバナラヌモノ共ハ逆モ遣リ切レルモノデハナイ此ノ未如何ニナリユクモノカ実ニ不安ニ堪ヘズ全体如斯米價ガ昂ルノ八米ヲ他ヘ輸出スルカラデアル今日モ彼ノ汽船ハコノ浦デ沢山ノ米ヲ積ンダ明日モマダ積ムサウデアル依テ明日八米ヲ出シテ貰ハヌコトニ願ハウデハナイカ」ト談合シ居タルヲ警察署ノ探知スルトコロトナリテ警戒中ノトコロ果然翌二十三日午前八時頃同部落ノ婦女連六十名斗リ海岸ニ集合シテ口々ニ何事カ訴ヘ米ノ輸出ヲ阻止セント企テタルコト是レナリ而シテコノ集合ハ警察ノ説諭ニ依リテ直ニ退散シタルモノニシテ此ノ間毫モ騒擾ノ暴動ノ拳ニ出タルコトナク只管ニ米ノ値下ゲヲ愁訴嘆願スル態度ナリシヲ認メタリ（略）」と。

それは、つまり、地方紙であることを幸い、『富山日報』と『北陸タイムス』の事実報道を完全に無視した、そして初動者地区に恰好の井戸端があることにかこつけた、県警と郡役所当局（魚津町所在）合作によるもっともらしい創作であったことはあきらかである。内務省向けに、責任逃れをしようとした、そしていついかなるときも、官と民との関係は哀憐の関係でなければならぬ道筋に副った……。

さて、問題はこれからである。

たちまち36道府県に燃え移った、この年の米騒動を革命的だとして誰よりも早く、誰よりも高く評価したのは、革命の聖地モスクワにコミンテルン執行委員として滞在していた片山潜である。

1926年3月モスクワに片山潜を訪れ、米騒動を「日本の革命運動の教訓」だと吹きこまれた大原社会問題研究所員細川嘉六が帰国するや、研究所の承認の下、米騒動資料の大々的収集がはじめられたのである。そして当時倉敷紡績社長大原孫三郎から潤沢な研究費をえていた研究所（大阪所在）が3・15事件の犠牲者家族に費用を払うなどして全国の新聞記事を手写させ、あるいは郡役所制度

廃止後（大正15年）の、細川の故郷であり、米騒動初発地である富山県下新川，中新川両郡の郡役所書類のうち米騒動関係などを入手し，また裁判関係記録などを加え，ここに歴大な資料群が蒐められた（細川文書というよび方は謬りである。強いていうなら，大原社研文書というべきであろうか）<sup>注</sup>。

注 細川嘉六「米騒動」研究の先覚 - 片山潜の思いで 、『アカハタ』1959年8月6，8日。

そういういきさつがあって，1931（昭和6）年4月『中央公論』第46年第4号春季特輯号誌上に，片山潜の劇的な論文「大戦後に於ける日本階級運動の批判的総観」7月の魚津等に触れず，8月水橋，滑川以降を頂点とする が載せられた。ついで翌年片山潜のそれをうけ，細川嘉六が国内最初の実証的研究となる「大正七年米騒動資料 1，富山県資料 」（『大原社会問題研究所雑誌』第9巻第1号昭和7年2月20日）を書いたのである。ところが，片山潜に教唆された革命幻想に一途であったためか，細川嘉六は燃え盛った8月以降に重点をおきすぎ，それ以前の7月を紙上精査しなかった様子である。したがって，細川嘉六は「毫も騒擾」なしとする，創作されたにひとしい，富山県警察部と下新川郡役所の回答書のみで拠って，7月23日の魚津を記したのである。

かててくわえて，細川が中心となって蒐集した大原社研文書にほとんど依拠した戦後の嚆矢の研究である，法政大学社会学部の「米騒動」の第一段階 富山県下現地調査を中心として 」（1954年『社会労働研究』）も，京都大学人文科学研究所『米騒動の研究』（昭和34年）も，同じく富山県警，下新川郡役所創作に基づく「平穏」，「毫も騒擾」なき発端地魚津を記した。

だが，ここに一人，細川嘉六が等閑に付した，大正7年7月の現地新聞を精査していたものがあるのである。それは検事吉河光貞である。彼の昭和14年1月と序説末尾に記されてある『所謂米騒動事件の研究』（思想研究資料特輯第51号，社会問題資料叢書第1輯1974年）の中に，『北陸タイムス』7.24，25，『富山日報』7.26が閲されてある。ところが，この吉河検事の研究の不思議なところは，『富山日報』7月26日の「魚津細民鎮静」と題した「下新川郡魚津町の細民が生活難の圧迫に堪えず，不穩の形勢あるは既報の如くなるが，（略）騒動は一段落を告げたりといふ」記事を検していながら，肝心の7月25日の同紙を意識してか否か，まったく伏せていることである。吉河検事が見ていなかったはずがない。

真相は富山県警 - 郡役所 - 検察と連繋して伏せた向う側にこそあったのである。なぜ，伏せられねばならなかったか。

わずか46名（=県警。郡役所=60名）の女たちが，米を積ませず，汽船を逐い帰したということは緒戦における，攻める側の大勝利であり，ということは守る側にとっての大敗北であり，この上もない恥辱であり，失策であったから，かれらは黒を白といいくめてでも真相を伏せ，口を緘したのである。吉河検事が富山県警，下新川郡長合作の創作を追認し，「穩健」と評したのもそのためだ。

私は巧みな官側の創作にこそ冠をぬぎたいくらいである。以来，80年余煙幕をはりつづけてきたのだから。問題はむしろ研究者の側にあったのかもしれない。

いずれにせよ，めくらましをくわされ，雨に濡れて花火がうちあげられなかったかのごとく，せいぜい米騒動のはしり程度に記した従来の7月23日の魚津発端観は訂されねばならない。

なぜなら、緒戦の大勝利は初回早くも場外ホームランをかつとばしたような大得点にひとしく、それは官側をしてながく秘さしめたものであり、ただしくは、1918年の米騒動のクライマックスは8月以降になってからとされるのではなく、7月23日魚津発端のその日からすでにクライマックスにあったのだと述べられるべきであろう<sup>注</sup>。

注 魚津では、7月23日第1次米騒動の後も、8月5～7日第2次米騒動、8月25日魚津停車場米積出阻止行動のあった第3次米騒動と続くが、この8月25日の積出しが何故魚津港からでなく、鉄道貨車という姑息な手立をとらねばならなかったか、それは7月23日の汽船搬出が阻止されたゆえの窮余策であったことはいうまでもなく、さらにその後も港からの積出しができる状況でなかったことを語っている。

## 6 歴史の分岐点

1918（大正7）年7月23日は日本の歴史にとって、底辺の民衆が姿を現わした、決定的な日である。

騒動とは字義どおり社会矛盾が激突することであるから、1918年の米騒動が7月23日の魚津における緒戦激突の日（しかも勝利）に起点をおくことは正しい。それが決してはしりの日でなかったことはすでに見たとおりである。しかも、それは確実に時代のエポックを劃していたのである。

その日を境に、富山県下、ついには36道府県にたちまち燃えひろがった米騒動は日本史上最大の騒擾と化した。そして、その結果は寺内内閣を倒したのみではない、日本の国を底溲いしてしまったといっているものであった。

事実、米騒動の後に労働運動、農民運動、学生運動、普選運動、水平社の結成等、各種の解放運動、民主主義運動が一斉に起こっている。すなわち、“民衆”がはじめて歴史の表に登場するのである。

米騒動はそういう風潮がうまれる母胎となった。したがって、政府、当路者は大衆を底溲いした、そのような大事がふたたびあってはならぬ教訓に立って、そのためにはなによりも民衆とは何者なのか、その正体を知ろうとしてその実態調査に取りかかったのである。すなわち、東京、大阪、京都、名古屋等の大都市に社会課、社会局がおかれて、まず年次的細民調査報告がなされ、曲りなりにも社会福祉対策が日本の土壌にうまれていくことになる。

米騒動の影響はこのように大きい。

その意味で、日本民主主義の決定的な起点となった米騒動は歴史の分岐点に立つとともに、その年1918（大正7）年はわがくにの民主元年、福祉元年を刻んだといっている。

## 7 民話の里

横山源之助は“民衆”の発見者であった。そして横山源之助の出身地富山県の米騒動の女たちがわがくにの歴史に民主元年、福祉元年の文字を刻んだことに、私はある奇しさを感じる。

民衆調査と福祉思想の源流に横山源之助があり、そして彼の郷里の富山県の女たちがそれをつい

に日本の土壤に実現したのである。あるいは根付かせたというべきか。

ともに、もって瞑すべしというべきであろうか。

そして、幕末以来半世紀にわたり、北陸の漁師町の女たちが担ってきた米騒動という特異な民衆運動は波が打返し打返しするように持続されてきたが、1918年ついに日本民主主義の展望をきりひらいたことによって歴史的役割を果し終えたのであろうか、このときをもってわたつみの女たちはほぼ平穩に帰した。

米騒動の口火を切った魚津は、名のように漁業を主産とする町であった。魚の獲れないときは翳のように沈み、魚の獲れるときは活気に溢れた。陰陽がはげしく、漁師町には囚われない野生の気があった。それは太古以来の健全な未開に通じるものだが。

男たちは10代後半、20代、30代の働き盛りに、春から晩夏にかけ、前金をおばやおかかき預け北海道の漁場へ雇われて行く。冬はブリ漁に出る者、出ない者、海の荒れた日は逼塞し、酒や花札勝負に暮れる。運否を天にたより、明日を信じえない彼らは、したがって腹気であり（気前がいいこと）、ときに信心深い。夜出かけ、昼眠らねばならぬ海上労働の関係もあって、世情に疎くなるのはやむをえない。世帯は嬖任せとなる。漁師の仕事はきついから、40代、50代になれば第一線を退かねばならぬ。

世帯のヒモを握った女たちは世間に縁遠い男衆から任された世帯をきりまわさねばならぬ。嬖天下は必然である。その代り、男衆が欲するままに、こころゆくまで酒と飯を食わせてやるのが嬖の甲斐性なのである。男衆を酒と飯に不自由させるような嬖は甲斐性なしの女として蔑まれる。したがって、自分や子供らが飯をたとえ食わなくとも、男衆にはどんな無理をしても食わせねばならぬのである。米騒動の本質は、踏みつけにされた“女の甲斐性”の集団的発露に他ならない。米騒動が男衆の参加しない、女衆だけの騒動であった所以である。嬖のすることに、男は口を出さず、女衆はまた男衆に口をださせない。

漁師町の嬖天下とはそういう構造からなっている。そして、彼女らは男衆に代ってすべての社会的責任を背負っていたのである。

世帯のヒモは絶対であり、それゆえ嫁さはばばさに絶対に頭が上がらない。米騒動で、長老の威令が若い嫁さたちを動かす、かつ集団的、機動的であったのはそのためである。

娘たちは小さい時から子守っ子、あるいは女工、下女となる。多少の小遣い銭をもっているから、町場の娘たちよりも自由闊達である。嫁に行くまでのことだが。

遊び宿（若者宿）というのがあった。戦後の一頃まで。漁師町に二、三。夫婦2人ぐらしのような気さくな家や、駄菓子屋などが遊び屋（宿）となった。そういう家が、廻り持ちでもするように、つぎに移るのである。齡頃の若者、娘たちが集まってくる。そこは自由な交歓の場であった。冬場など火燵の炭を買い合い、ミカンや菓子を分ち、駄弁り合う。だが、不思議に一緒に外を歩く、あるいは映画館へでかけることはなかった。何故であろう。遊び屋（宿）は若者たちのアジールだったのである。封建の世俗の中の。彼らのささやかな、短い青春。それをおもうとき、私は先人たちの智恵におどろく。

ここに、一つの挿話を紹介する。

太平洋戦争中のことだ。

毎年一度、丁年に達した男子に課せられた徴兵検査のあった日。でき町（新下獵師町＝魚津米騒動主動地区）のある若者の話である。

検閲官の前に立って、いよいよ自分の本籍地と姓名をいわねばならなくなった。彼は誰にも負けない位の大声で申告した。

“日本でき町、たつきゃさの向い！”と。

なんとも愉快的な申告ではないか。わが国の上下を震撼させた米騒動の原籍地ならではの、これ以上でも、これ以下でもない、完璧の口上。

その通り、これ以外なにを付け加える必要があろう。

痛烈無比。

それ以来、

“日本でき町、かんかさの向い！”

“日本でき町、さの隣！”

とかいう戯れ言が一時下口一帯の女、子供の間で持て囃されたのである。

左様、日本に冠たる、

日本でき町！

民話の里に幸あれ。

（たちばな・ゆういち 横山源之助研究家，元法政大学大原社会問題研究所所員）

**配本予定**

第1回（2000年5月）  
①巻②巻③巻

第2回（2000年7月）  
④巻⑤巻⑥巻

第3回（2000年9月）  
⑦巻⑧巻

第4回（2000年11月）  
⑨巻⑩巻

第5回（2001年1月）  
⑪巻⑫巻

大谷禎之介 戦前の研究活動の多面的な再検討を期待する  
すべき資料

大内 力 社会問題、労働問題、農民問題の研究者が依拠すべき資料

推薦します

**大原社会問題研究所雑誌**

全12巻

大原社会問題研究所は、一九一九年に創立されて以来、二三年八月から三年八月まで、学術雑誌『大原社会問題研究所雑誌』を発行してきた。

雑誌の内容は、今日流に言えば経済原論分野における優れた貴重な研究論文、日本資本主義論争と関わった論争的論文、そして労働者状態や生活に関する調査研究論文・報告などをはじめ、きわめて多様で、しかも当時としては水準の高い先駆的研究の成果が掲載されている。早川征一郎（大原社研所長）

「刊行にあたって」より

体裁 菊判上製

各巻平均600頁

呈パンフレット

定価 全12巻揃価(本体240,000円+税)

各巻(本体20,000円+税)

**日本経済評論社**

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2  
TEL 03(3230)1661 FAX 03(3265)2993  
<http://www.nikkeihyo.co.jp>